

平成16年度

保育所(園)入所(園)受付スタート

平成16年4月から入所(園)を希望されるかたの受付を開始します。

入所(園)する保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】

町内在住で保護者が勤めや内職・自営業に従事、病氣出産などを含む、看病などの理由で昼間児童の保育ができないと認められる家庭の児童
障害のある児童の保育は、笠松保育園で行っています。

【受付期間】

10月1日(水)～17日(金)

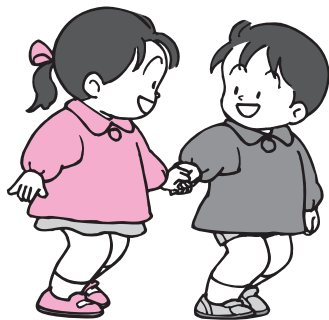
【受付場所】各保育所(園)

【申請用紙交付場所】

各保育所(園)、福祉健康課役場窓口、福祉健康センター

【添付書類】

勤務証明書、内職証明書など



詳しいことや、年度の途中からの児童の入所、他市町村の保育所(園)への児童の入所を希望されるかたは、福祉健康課役場窓口(または、福祉健康センターへおたずねください)。

第一保育所(上新町172)

☎ 387・2664

松枝保育所(北及1783)

☎ 387・2298

下羽栗保育所(無動寺228)

☎ 387・2496

笠松保育園(西宮町44の2)

☎ 387・2947

保育所(園)の概要

保育所(園)	第一保育所	松枝保育所	下羽栗保育所	笠松保育園
対象年齢	6カ月～年少前	1歳6カ月～就学前		1歳～就学前
一時的保育	あり(ただし、1カ月12日以内)			
通園バス	なし	あり(ただし、年少以上)・無料		
保育料	入所(園)を希望する児童の属する世帯の課税額の合計により算出			

町立保育所合同運動会 10月12日(日)開催

親子のふれあいを大切にし、子どもの体力づくりと保育所間の交流を深めることを目的として、第一・松枝・下羽栗保育所合同運動会を開催します。皆さんお誘い合わせのうえお出かけください。



昨年の運動会

【月日】10月12日(日)
雨天の場合10月13日(祝)
【時間】午前9時～正午
【場所】松枝保育所

臨時保育士募集

町では、臨時保育士を募集しています。採用期間・勤務保育所・勤務時間など、詳しくは福祉健康課児童係までおたずねください。

福祉健康課